

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第 8 条第 2 項の規定により本市内に居住する者等は本公告の日から 4 月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、市に対し意見書を提出することができる。

平成 27 年 6 月 10 日

新潟市長 篠田 昭

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 ベイシア豊栄店

所在地 新潟市北区かぶとやま二丁目 1 番 62 外

設置者 株式会社ベイシア

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の所在地

変更前：豊栄市豊栄インター南土地区画整理事業 3-1 街区 外

変更後：新潟市北区かぶとやま二丁目 1 番 62 外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

変更前：株式会社ベイシア

群馬県伊勢崎市下道寺町 510 番地

代表取締役 土屋 嘉雄

変更後：株式会社ベイシア

群馬県前橋市亀里町 900 番地

代表取締役 赤石 好弘

(3)大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前)

	小売業を行う者の 氏名又は名称	法人にあつては 代表者の氏名	住所
1	株式会社ベイシア	代表取締役 土屋 嘉雄	群馬県伊勢崎市下道寺町 510 番地
2	東部フジパンストアー 株式会社	代表取締役 高木 和巳	愛知県名古屋瑞穂区松園町 1 丁目 50 番地
3	株式会社メガネトップ	代表取締役社長 富澤 昌三	静岡県静岡市伝馬町 8 番地 6
4	クラサワコミュニケーションズ 株式会社	代表取締役 倉澤 俊夫	東京都中央区日本橋馬喰町 1-12-4
5	株式会社丸屋本舗	代表取締役 本間 彊	新潟県新潟市津島屋 6 丁目 85 番地
6	株式会社紫香園	代表取締役 佐藤 友衛	新潟県北蒲原郡水原町中央町 1 丁目 11 番 17 号
7	株式会社ハニーズ	代表取締役社長 江尻 義久	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松 27-1
8	株式会社おしゃれ工房	代表取締役 高橋 実	東京都立川市栄町 6 丁目 12 番地の 13

(変更後)

	小売業を行う者の 氏名又は名称	法人にあつては 代表者の氏名	住所
1	株式会社ベイシア	代表取締役 赤石 好弘	群馬県前橋市亀里町 900 番地
2	北越フジパンストアー 株式会社	代表取締役 國廣 哲彦	名古屋市瑞穂区松園町 1 丁目 50 番地
3	株式会社お茶の紫香園	代表取締役社長 佐藤 陽子	新潟県阿賀野市中央町 1 丁目 11 番 17 号
4	株式会社おしゃれ工房	代表取締役 高橋 実	東京都立川市栄町 6 丁目 12 番地の 13
5	株式会社田中屋本店	代表取締役 田中 雅史	新潟市江南区江口 2181-3
6	モードアキ株式会社	代表取締役 佐々木 晃	東京都立川市柴崎町 2-9-26
7	株式会社アクセスビギン	代表取締役 竹内 優明希	新潟市中央区万代 2-3-16
8	株式会社北越ケース	代表取締役 野村 弘	新潟市中央区女池 8-16-17

3 変更年月日

(1)大規模小売店舗の所在地

平成 18 年 10 月 16 日

(2)大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名

平成 23 年 3 月 1 日

(3)大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成 23 年 3 月 1 日	株式会社ベイシア 住所及び代表者の氏名
平成 20 年 6 月 10 日	北越フジパンストアー株式会社 名称及び代表者の氏名
平成 17 年 1 月 1 日	株式会社お茶の紫香園 名称及び住所並びに代表者の氏名
平成 25 年 10 月 10 日	株式会社田中屋本店 小売業者入替
平成 24 年 6 月 30 日	モードアキ株式会社 小売業者入替
平成 25 年 10 月 15 日	株式会社アクセスビギン 小売業者入替
平成 27 年 2 月 11 日	株式会社北越ケース 小売業者入替

#### 4 変更の理由

(1)大規模小売店舗の所在地

区画整理事業に伴う町名変更のため

(2)大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

大規模小売店舗を設置する者の移転及び代表者名を変更したため

(3)大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小売業者入替による、小売業名・代表者の氏名及び住所の変更のため

#### 5 届出年月日

平成 27 年 5 月 29 日

#### 6 縦覧場所

新潟市経済部商業振興課及び新潟市北区役所産業振興課

#### 7 縦覧期間

平成 27 年 6 月 10 日から平成 27 年 10 月 10 日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項，意見書の提出方法その他の問い合わせ先  
商業振興課商業振興係

電 話 025-226-1633

Eメール shogyo@city.niigata.lg.jp